



石狩市

No.56 2026年6月発行
編集・発行
石狩市環境市民部 消費生活センター
〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り

石狩市消費者大会を開催しました！

消費者庁が主唱する5月の消費者月間に合わせて「消費者大会」を実施し、消費生活に関する身近なテーマで専門講師を招いた講演会を開催したほか、パネル展で消費者トラブルの注意喚起を行いました。

講演会「迷惑電話・特殊詐欺の対処法」

「電話網の仕組み、特殊詐欺の犯行の技術的な仕組み」

これって特殊詐欺？

知らない番号無視していい？

不審な電話？

警察から電話本当？

不審な国際電話を止めたい

1111

denwan.jp

03-6162-1111

電話受付時間：平日 10～17時（土日祝日及び年末年始は休み）

でんわんセンター

迷惑電話対策相談センター

相談料は無料（通話料は相談者様負担）

事業主体：総務省（令和7年度請負事業）
運営：一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会（JUSA） 総務省 JUSA

29日の講演会では、本市消費生活センター相談員から「石狩市における消費生活に関する現状」について説明を行い、消費者トラブルについて注意喚起を行いました。

続いて迷惑電話対策相談センター長安カ川幸司氏から、第一部では一般参加者向けに「迷惑電話・特殊詐欺の対処法」について、近年の迷惑電話の傾向や「でんわんセンター」の役割を紹介、第二部では行政や見守り側の職員等を対象に「電話網の仕組み、特殊詐欺の犯行の技術的な仕組み」についてご講演いただきました。

会場参加者からは、活発に質問の手が挙がるなど、関心の高さがうかがえました。



講演会 講師：安カ川...幸司...氏...
（迷惑電話対策相談センター長）



現状説明：石狩市消費生活センター大島相談員

5/18~5/29 市役所 1 階ロビーにて、パネル展を開催しました。パネル内容は、国民生活センター見守り新鮮情報をはじめとした注意喚起。最近の相談内容から特に呼びかけたい内容を厳選して行いました。

来場者に関心を持ってもらうため、パネル内容をヒントとして回答する「消費生活クイズ」を掲示して、挑戦者に啓発グッズを進呈、あわせて消費生活について幅広く関心を喚起する啓発パンフレットなどを配布しました。



出前講座を 利用してみませんか？

消費者被害を未然に防ぐために、消費者としての心構えやトラブルに遭った場合の対処法を学びませんか？

町内会や高齢者クラブなどの集会に消費生活相談員を派遣する【出前講座】の申込みを受け付けています。

講座は無料です。少人数・短時間でも実施できますので、ぜひご利用ください。

- 問合せ **消費生活センター 72-3191**
(出前講座の申込について) **社会教育課 72-3173**

★石狩市まちづくり出前講座★

● 講座テーマ例

『悪質商法の手口と対処法』

…最近の悪質商法の事例と対策について解説します。

『消費者力を高めよう』

…消費者トラブルの未然防止・被害回復・契約について解説します。



？「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター

石狩市役所1階(平日 午前10時~午後4時)

※ 土日祝日の電話相談は消費者ホットライン→

☎0133-75-2282

消費者ホットライン **188** いやいや! 局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。